

「夫の転勤で地方で暮らすのは耐えられない」そんな理由で「離婚」できるか？ | 弁護士ドットコムトピックス

弁護士の方はこちら



弁護士ドットコム 離婚 「夫の転勤で地方で暮らすのは耐えられない」そんな理由で「離婚」できるか？

離婚

弁護士ドットコムトピックス

いいね！ 8

ツイート 5

G+1 0

1

前の記事へ

次の記事へ

離婚

2013年10月10日 14時46分

「夫の転勤で地方で暮らすのは耐えられない」そんな理由で「離婚」できるか？



「夫の転勤が辛くて離婚したい」。そんな悩みが、ネットの相談サイトに投稿されている。相談したのは、転勤族の夫と結婚して9か月弱という30代の女性。それまで都心を離れて生活することがなかったそうで、地方での生活に「ここまで馴染めなくて辛いものだとは思っていなかった」と嘆いている。

美味しいものを食べたり、オシャレなお店を探したりして、前向きになろうと努力はしてみるものの、日常生活の大部分は憂鬱な暗い気分で過ごしているのだという。夜中に夫を起こして泣き叫びながら愚痴を言うこともあるようだ。

相談主は「主人の定年までこういう生活が続くことを考えると暗澹（あんたん）たる思い」として、「このようなことで離婚するような方はいるのでしょうか？」と問いかけている。

もし、裁判で離婚を争うことになった場合、「転勤」はその理由として認められるのだろうか。離婚問題にくわしい高橋善由記弁護士に聞いた。

●「夫が転勤族」というだけでは離婚は認められない

「裁判で離婚が認められるためには、法律で定められた5つの『離婚原因』のうち、どれかに当てはまらなければなりません。

- (1) 不貞
- (2) 悪意の遺棄
- (3) 3年以上の生死不明
- (4) 配偶者が強度の精神病にかかり、回復の見込みがないこと
- (5) その他婚姻を継続し難い重大な事由

高橋弁護士はこう切り出した。「転勤」は、どれかに当てはまる可能性があるのだろうか。

「当てはまるとすれば(5) その他婚姻を継続し難い重大な事由です。(5)は婚姻関係が破綻して、回復の見込みがない場合をいいます。

ただ、夫が転勤族であることだけでは、直ちに、婚姻を継続し難い重大な事由があるとは判断されないだろうと考えられます」

なぜ、そう言えるのだろうか。

「夫としては、勤務先の業務命令により、転勤せざるを得ないのが通常です。妻としても、夫の転勤に何とかが対応する余地もありうることからしますと、転勤族というだけでは、婚姻関係が破綻して、回復の見込みがないとまではいえません」

●夫婦関係が破綻しているかどうかのポイント

そうなると妻は「我慢する」しかないのだろうか。

「ただ、夫が頻繁に転勤となり、転勤した先に馴染めない妻は、非常に辛い思いをすることもわかります。

転勤族である夫としては、そのような妻の状況を理解し、少しでも辛い思いを軽減できるようにしたり、転勤した先に馴染むことができるように配慮をすべきでしょう」

まずは夫が配慮すべきだということだ。それでは、そのような配慮がない場合は……？

「夫がそのような配慮をしなかったことにより、妻がより辛い思いをし、夫と妻の対立が決定的なものになれば、(5)に当てはまり、離婚が認められる可能性が出てきます。

ただし、そうなる前に、まずは夫の転勤問題について、夫婦間でじっくり話し合っていたきたいです」

高橋弁護士はこのように話していた。



離婚問題に積極的に取り組む弁護士
離婚問題の解決へ！

離婚問題でお悩みの方へ、信頼できる弁護士を探すための特別企画です。

離婚問題に積極的に取り組む
弁護士を比較・検討する

よくあるご相談内容

- Q 暴力は離婚理由になりますか？
- Q 慰謝料の相場はどれくらい？
- Q 養育費の算定方法は？
- Q 年金の分割ができる？
- Q 親権はとれますか？

離婚問題に積極的に取り組む弁護士



ウカイ&パートナーズ
法律事務所

『離婚問題』を考案中

のあなた！悩んでいて

も始まりません。まずは弁護士にご相談

ください。



尾崎法律事務所

離婚問題、男女関係の

トラブルは当事務所

へ！

もっと見る

離婚・男女問題

分野が得意な弁護士



伊藤 俊文 弁護士

【大阪の離婚弁護士】当事務所は依頼者の方と人として向き合いじっくりお話を聞くことを心がけています。離...

対応地域 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県 他

料金表をみる



柏谷 周希 弁護士

離婚問題は、簡単に解決できるものではありません。離婚を決心してから解決しなければいけない問題はたくさん...

料金表をみる

もっと見る

新着みんなの法律相談

離婚拒否

離婚

遠方への「転勤」は、それまで築いた人間関係や仕事、子育てなど全てに影響する一大事だ。もし夫婦どちらかが勤務先から転勤を命じられる可能性があるならば、普段からしっかりと話し合っておくべきだと言えそうだ。

(弁護士ドットコム トピックス)

【関連記事】

妻が「不倫相手の子」を妊娠してしまった！法律上は「夫の子」になるって本当？
離婚したいが、相手が同意してくれない……裁判で離婚するための条件は？
借金、逮捕歴、風俗就業経験・・・結婚前に告白しないと「離婚理由」になるものは？
「激しすぎる束縛から自由になりたい」という理由は、離婚裁判で認められる？
「離婚したい！」と相手から言われたとき、最初に考えるべき3つのこと

【取材協力弁護士】



高橋 善由記 (たかはし・よしゆき) 弁護士
1972年宮城県仙台市生まれ。2002年弁護士登録(仙台弁護士会)。地元仙台で、特に離婚問題で困っている方々のサポートに力を入れており、月に20~30件の離婚相談を受けている。
事務所名：高橋善由記法律事務所

8 5 0 1 簡単リンク
いいね! ツイート +1 Bookmark

その日配信した記事やおすすめニュースなどを、ツイッターでつぶやきます。

@bengo4topicsさんをフォロー

RSS購読

弁護士ドットコムトピックスのスタッフを募集しています。

募集要項を見る

関連するみんなの法律相談を探す

「転勤」 検索結果
「離婚」 カテゴリから探す

離婚・男女問題 お悩み別ピックアップ

離婚 不倫 親権 離婚慰謝料 離婚調停 dv

恋愛・結婚 恋愛 浮気 婚約 結婚

妊娠・出産 妊娠 出産 認知 扶養 未婚

離婚問題でお悩みの方へ

- 離婚できる・できない
- 慰謝料の増額・減額
- 親権の獲得

弁護士に相談すれば、解決できる可能性があります。

離婚問題に積極的に取り組む弁護士を **探す**

犯罪・逮捕でお悩みの方へ

- 裁判を有利に進めたい
- 身柄を解放してほしい
- 冤罪を防ぎたい

弁護士に相談すれば、解決できる可能性があります。

刑事弁護に積極的に取り組む弁護士を **探す**

前の記事へ

弁護士ドットコムトピックス トップへ

次の記事へ

新着記事

パートナーの浮気発覚で離婚裁判！相手が反論できない「浮気の証拠」とは？ NEW

沖縄・竹富町の「教科書採択」は違法？文科相の「是正要求」をどう見るか NEW

女性が男性に暴力をふるう「逆DV」責任の重さに「男女の差」はあるか？ NEW

「特定の病気」への偏見を助長する!?自動車事故「厳罰化法」の問題点とは？ NEW

月給の手取り11万円「最低賃金以下」に苦しむ「ナイーブな介護労働者」

もっと見る

人気のトピックス

慰謝料

離婚

財産分与について相手方から不当な要求...

離婚

不貞行為を疑われてからのDV

離婚

別居中の浮気が発覚したらどうなる？

離婚

もっと見る

離婚問題でお悩みの方へ

- 離婚できる・できない
- 慰謝料の増額・減額
- 親権の獲得

弁護士に相談すれば、解決できる可能性があります。

離婚問題に積極的に取り組む弁護士を **探す**

後悔しない離婚のために

離婚相談は **何度でも無料**

全国対応 フリーダイヤル

弁護士法人 **アディーレ法律事務所**

弁護士ドットコムトピックスに関するツイート

六 @rokuremix 31m
■芸能人・アニメキャラのアイコンで「きわどい発言」を連発!? 問題!にならないの? 弁護士ドットコムトピックス bengo4.com/topics/954/ #bengo4topics @bengo4topicsさんから これ気になるねー Expand

tomosuke @tomoykuro 1h
法律をちゃんと理解すればそうはならない...ってことですわね 「特定の病気」への偏見を助長する!? 自動車事故「厳罰化法」とは? 弁護士ドットコムトピックス bengo4.com/topics/974/ #bengo4topics @bengo4topicsさんから

弁護士ドットコムトピックス @bengo4topics 1h
最新アクセスランキング第2位(1)「偽名の航空券」で革マル系学生が逮捕「本名以外」で航空券を買ったら常に犯罪? bengo4.com/topics/964/?vi... #bengo4topics

ゴルゴ @golgohiro 1h
月給の手取り11万円「最低賃金以下」に苦しむ「ナイーブな介護労働者」 bengo4.com/topics/973/ #bengo4topics @bengo4topicsさんから

ひろ四国(國酒応援團&消防團) @hiro_shikoku 1h
居酒屋で勝手に出てきた「お通し」代金を支払う必要